

平成29年5月11日開閉会

平成29年度第1回
昭和村総合教育会議 議事録

昭和村教育委員会

平成29年度第1回昭和村総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成29年5月11日(木)
午後1時30分から午後2時22分
2. 場 所 昭和村公民館2階 研修室
3. 出席委員 馬 場 孝 允 村長
本 名 幸 平 教育長
五十嵐 喜久男 教育委員(教育長職務代理者)
本 名 敬 教育委員
栗 城 照 美 教育委員
齊 藤 加津代 教育委員
4. 事務局 齋 藤 理 史 教育次長
五十嵐 邦 明 教育係主査
5. 議 題
(1) 平成29年度教育費関係予算について
(2) 教育行政について

6. 会議概要

教育次長 ただ今から平成29年度第1回昭和村総合教育会議を開会いたします。
開会にあたり村長より挨拶を申し上げます。

村 長 昭和村総合教育会議の開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。
教育委員の皆様には、お忙しい中、御出席賜りまして、誠にありがとうございます。
四月には、教職員の人事異動により新たな先生方を迎え入れ、また、小中学校の入学式では新一年生の希望に満ち溢れた姿を拝見し、新たな気持ちで新年度のスタートを切ることができたのではないかと感じております。
本日の会議におきましては、平成二十九年度の事業予算を始めとした議題を予定しております。本村では、第五次振興計画において「人と文化が息づく教育・文化の村づくり」を基本目標の柱の一つに掲げており、学校教育や社会教育環境の充実はもとより、人づくり、地域づくりの観点からも学校、家庭、地域が連携を密にし、適時適切に対応していくことが求められております。本日の会議の場などを通じて、教育政策の方向性を共有し、それぞれの持ち場で御尽力を賜りますよう、お願いいたします。
結びに、この会議が本村の教育行政にとって実り多い協議の場となりますよう、委員の皆様の御協力をお願い申し上げ、挨拶に代えさせていただきます。
本日は、よろしく申し上げます。

教育次長 続きまして教育長より挨拶を申し上げます。

教 育 長 本日は、総合教育会議にご参集いただき、心より御礼申し上げます。
総合教育会議では、大綱の策定、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行うことになっております。

昭和村の教育を本当に良いものとするために、教育条件の整備等重点的に取り組むべきことは何か、忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いです。さて、連日のように、教育に関連する報道を目にし耳にします。その中には深刻な「重大事態」に相当するものもかなりあり、心が痛みます。現在、昭和村の教育現場では、深刻な「重大事態」は発生しておりません。しかし、いざという時に備えて、危機意識を共有し、危機管理体制を整えておく必要があります。最近の、全国や県内や会津で発生した深刻な「重大事態」における、危機管理の実際に学びながら、総合教育会議としての協議・調整も、今後必要になってくるものと思われまます。本日は、限られた時間ではありますが、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

教育次長 協議事項に入る前にみなさまにお断りをいたしておきますが、この会議は原則公開となり、議事録も後ほどホームページに掲載されます。なお、プライバシーに関する事などで公開すべきでないものについては、非公開とすることができます。それでは、会議の議長を村長にお願いしまして、議事を進めてまいりたいと思います。

村長 それでは暫時議長を務めさせていただきます。
協議事項に入らせていただきます。
(1) 平成29年度教育費関係予算について事務局の説明を求めます。

教育次長 平成29年度予算の主な事務事業費の執行状況を説明し併せて平成29年度予算の概要について説明した。

村長 ただ今の説明について、質問はございませんか。

齊藤委員 村雇用講師や学校用務員の予算変動の要因は何か。

教育次長 学校用務員の予算増は給料表の改定に伴う増額である。
村雇用講師の予算減は本年度より講師3名のうち1名が支援員となったことによるものである。

本名委員 講師が支援員として残っていただけたことは大変有り難い。

村長 本来であれば県費で複式支援講師を雇用できれば良いのだが。

本名委員 運動広場グラウンド改修工事の予算が計上されたが、一部改修とする経緯をお示しいただきたい。

教育次長 現状として外野部分のグラウンド状態が悪いため優先的に施工したい。
費用の関係もあるため状況を見ながら全体を改修できるよう進めたい。

村長 ふくしま駅伝希望ふくしまチームの予算も措置した。
中学生が大変活躍しているようで結構だ。

村長 他に質疑ありませんか。
(なしの声あり)

村長 質疑がありませんので次の協議事項に移ります。
(2) 教育行政について、事務局の説明を求めます。

教育長 平成29年度昭和村教育委員会施策基本計画に基づき、教育行政の概要について説明した。説明内容について村長と意見交換を図る旨述べた。

村長 ただ今の説明内容について、ご意見及び質問があればご発言ください。

教育長 平成29年度では、いじめ問題について協議する場の設置について検討していく。すでに多くの自治体では協議会を設置する条例を制定している。
(参考資料提示)

齊藤委員 是非とも協議の場の設置(条例制定)を進めてほしい。良いことも悪いこともオープンになる体制の整備が必要である。

村長 本村においていじめ事案の発生は想定されるか。

教育長 本村小中学校は少人数であり、小学校では複式学級であるが村雇用講師もおり、教員が児童生徒1人1人に目配りができているのでいじめ防止に効果的であると思われ、事案の発生には至っていない。
しかしながら、いじめ事案の発生に備えた体制づくりは必須であるため今後検討していく。

本名委員 村のHPについてだが、情報更新の対応を速やかにお願いしたい。
教育委員会の頁では小中学校の児童生徒数が昨年度の数値となっていた。
他部局でも同様であったのでご指導いただきたい。

教育次長 速やかに対応いたします。

村長 他部局分も各担当に指示する。

村長 他にご意見等のご発言はありますか。
(なしの声あり)

村長 他にないようですので、協議事項(2)教育行政については終わらせていただきます。

村長 以上で協議事項は終わりましたので議長の職を解かせていただきます。
ありがとうございました。

教育次長 その他について何かご意見等ございませんか。
(なしの声あり)

教育次長 それでは本日は長時間にわたりありがとうございました。
以上で会議を閉会いたします。